

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構(KEK)
リサーチアドミニストレーター (URA・研究協力関係) 公募要領

公募番号 URA26-1

本機構は、国内外から年間約 11,400 人、49 ヶ国・地域の研究者が集う大型研究施設を核とする、加速器科学の中核研究拠点です。つくば地区と東海地区にある4つの研究所・研究施設および国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(JAEA)との共同プロジェクトである J-PARC が担う研究領域は、素粒子・原子核・物質・生命等を対象としています。実験系、理論系に加え国内随一の加速器技術基盤を有し、アメリカフェルミ国立加速器研究所(FNAL)、欧州合同原子核研究機関(CERN)とともに世界の加速器科学の研究拠点として、創設以来、ノーベル物理学賞受賞者をはじめとする国内外の第一線の研究者・技術者とともに国際的な共同研究を推進してきました。

今回、筑波大学が代表機関となる先端研究基盤刷新(EPOCH)事業(専門人材と広域研究基盤連携を核とした「新しい発見を生む研究基盤」形成プロジェクト)において、KEK は連携機関となりました。本プロジェクトは、筑波大学を中核として、茨城大学、お茶の水女子大学及び本機構と連携し、共用機器の利活用体制を「装置を使う仕組み」から「新たな発見を生み出す仕組み」へ発展させるものです。本プロジェクトを推進するリサーチアドミニストレーター(URA)を広く募集します。

本プロジェクトの本機構内の推進体制は、連携プロジェクト統括の下に研究協力部を統括部局と位置付け、その下に共用推進を担う研究協力課において、制度設計、事業推進、利用状況分析、成果可視化等を中心となって推進していく人材を求めています。

本機構の共用機器の利活用体制構築及び推進に貢献いただける熱意のある方、また、特に大学・研究機関等における研究設備・機器の共用化に関する業務等の経験を有する方からのご応募をお待ちしています。

本機構の研究概要、先端研究基盤刷新事業(EPOCH)については、下記 URL をご参照下さい。

研究概要について : <https://www.kek.jp/ja/about/facts>

先端研究基盤刷新事業 (EPOCH) : <https://www.kek.jp/ja/topics/202607311800-2>

1. 公募職種及び人員

特任上席 / 特任専任 / 特任専門リサーチアドミニストレーター (URA) 1 名

本機構では、URA 職を研究活動の活性化及び機能強化推進に従事する専門職として、教育・研究職、技術職、事務職と並ぶ「第4の職種」と定義し、上位から首席 URA、上席 URA、専任 URA、専門 URA の4つの職位を設置しています。今回公募するのは、任期付きの特任上席 URA、特任専任 URA、特任専門 URA です。最終的に着任する段階で、これまでの経験や取得している学位等を参考に、従事する職務内容等を総合的に勘案した上で、職位を決定します。

2. 所属

研究協力部研究協力課

3. 職務内容

リサーチアドミニストレーターとして、次の業務を遂行する。

(1) EPOCH 事業の企画・運営

EPOCH 事業の計画に基づく施策の企画・実施、研究設備・機器の共用・高度化及び研究基盤の強化に関する取組の推進

(2) 研究者支援及び学内外の連携推進

研究者、技術職員、学内関係部局及び学外機関等との連携・調整、研究基盤の活用促進に向けた支援

(3) 事業の進捗管理・評価

事業の進捗管理、成果の把握・分析、報告書等の作成及び事業改善に向けた取組

(4) その他

本機構における研究推進及び研究力向上に資する業務

4. 応募資格

次の(1)～(4)の要件を全て満たす者

(1) 本機構の研究内容及び研究基盤の特性を一定程度理解し、共用機器の利活用体制の構築・発展に主体的に取り組む強い意欲があること。

(2) 次のアからエのいずれかに該当すること。

ア 修士の学位(特任上席は博士の学位が望ましい。)を有する者、またはこれと同等の能力を有する者

イ 大学・研究機関等における研究設備・機器の共用化、共同利用、コアファシリティ、研究基盤整備等に関する業務等の経験を有する者

ウ 民間企業、大学・研究機関等で3年以上の研究推進支援、新規事業企画、プロジェクト管理、競争的資金獲得業務に関する業務等の経験を有する者

エ 大学・研究機関等において URA としての業務経験を有する者

(3) 多様な関係者と円滑に連携し、協働して業務を推進できる能力を有すること。

特に、研究者、技術職員、事務職員、他大学・研究機関等、それぞれの立場や役割の異なる関係者の意見やニーズを的確に把握・理解し、相互の信頼関係を構築しながら、関係者間の調整及び合意形成を図り、業務を主体的に推進できること。

(4) 組織的な業務遂行に必要な調整能力、交渉能力、プレゼンテーション能力、文章作成能力、コミュニケーション能力及びパソコンスキル (Word、PowerPoint、Excel) 等を有すること。
また、庶務(委員会等の開催・運営)及び会計(請求書作成等)を含む一般的な事務処理を適切に遂行できること。

5. 公募締切

令和8年10月23日(金)17時 必着

6. 着任時期

令和8年12月1日(応相談)

7. 選考方法

書類選考の上、面接を行う。

(面接の対象となる方には追って詳細をお知らせいたします。)

8. 勤務条件等

- (1)任期：令和 11 年 3 月 31 日までとする。
- ・年度ごとの勤務成績、評価及び予算の状況により、最長 10 年まで更新の可能性あり。ただし、本件採用日前から本機構と雇用関係にある者は、通算で 10 年とする。
 - ・任期終了時には、審査の上、定年制への移行の可能性もある。
 - ・任期中 70 歳に到達する場合は、70 歳に達する日の属する年度の末日を任期の終期とする。
- (2)給与：本機構任期付 URA の年俸制に関する規程による(年俸額は、経験年数により決定)。
- [基準年俸額の例]
- 《モデル給与》大卒後フルタイム職歴 10 年
採用後の勤務形態が週 5 日勤務の場合
- ・特任上席 URA 603 万円
 - ・特任専任 URA 543 万円
 - ・特任専門 URA 488 万円
- [調整手当、通勤手当、住居手当を含んだ年間支給額の例]
- 《モデル給与》大卒後フルタイム職歴 10 年
採用後の勤務形態が週 5 日勤務の場合
- ・特任上席 URA 750 万円
 - ・特任専任 URA 680 万円
 - ・特任専門 URA 616 万円
- ※ 通勤手当、住居手当は、支給要件を満たす者に限る。
- (3)諸 手 当：本機構任期付 URA の年俸制に関する規程(調整手当(地域手当、16%加算)、通勤手当、住居手当、超過勤務手当等を支給)による。ただし、通勤手当、住居手当は支給要件を満たす者に限る。
- (4)加 入 保 険：文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険
- (5)年 金：厚生年金
- (6)雇 用 保 険：加入
- (7)勤 務 時 間：月～金曜日の週 3～5 日勤務
原則として、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分、
休憩時間 12 時 00 分～13 時 00 分
※フレックスタイム勤務制度あり。
※専門性、経験、担当職務により、週 5 日勤務でない勤務形態もご相談に応じます。
- (8)休 日：原則として、毎週土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始(6日間)
- (9)休 暇：本機構規則による。

9. 勤務地

つくばキャンパス(茨城県つくば市大穂 1-1)

※採用後の勤務地の変更なし。

※ただし、在宅勤務の制度あり。

10. 応募書類

- (1)履 歴 書 (市販様式。写真貼付、高等学校卒業以上の学歴、職歴、資格、電子メールアドレス等について明記すること。)
- (2)職 務 経 歴 書 (任意様式。履歴書記載の職歴について詳細に記入すること。研究歴を有する方は合わせて記入すること。)
- (3)着任後の抱負 (A4・2 枚程度。)
- (4)連 絡 先 (応募者本人のこれまでの業務(研究を含む。))に関して問合せることが可能な方(推薦者を含む。))

11. 提出方法

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 総務部人事・職員課人事第二係
< jinji2@ml.post.kek.jp >宛てに PDF ファイルにて提出のこと。

※ファイル容量が大きく送信できない場合には、人事第二係までご相談ください。

12. 問い合わせ先

(職務内容等)研究協力部研究協力課

TEL: 029-864-5121(ダイヤルイン)

Eメール: yamag@mail.kek.jp

(応募書類、勤務条件等)総務部人事・職員課人事第二係

TEL: 029-864-5117(ダイヤルイン)

Eメール: jniji2@ml.post.kek.jp

13. その他

- ・受動喫煙防止措置:屋内禁煙、屋外の所定の場所以外禁煙
- ・本機構は、応募者の皆様が安心して応募・選考に臨めるよう、セクシュアルハラスメントその他のいかなるハラスメントも容認しておりません。

選考過程でハラスメントに関して不安や気になる点がありましたら、下記窓口にご相談することができます。

相談者のプライバシーは保護されます。

また、相談したことを理由として、選考において不利益な取扱いを受けることはありません。

KEK ハラスメント相談窓口: <https://www.kek.jp/ja/about/compliance/harassment>

- ・本機構は、男女共同参画を推進しており、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績、社会的貢献等)及び人物の評価において優劣をつけがたい最終候補者(男女)がいた場合、女性を優先して採用します。

DE&I 推進室 (https://www.kek.jp/ja/about/de_and_i)

- ・本機構は子育てサポート「くるみん」認定を取得しています。
子育て中の職員も多く、子の看護など各種休暇制度も利用しやすい職場です。



- ・本機構は仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる法人として、シンボルマーク「トモニン」を取得しています。

